

## 令和8年度（2026年度）失語症者向け意思疎通支援者養成研修（必修基礎課程）募集要領

### 1 目的

この講習会は、失語症者の福祉に理解と熱意を有する方に失語症者とのコミュニケーション手法等の指導を行い、意思疎通支援者を養成し、もって失語症者の福祉の向上を図ることを目的として実施するものです。

### 2 実施主体

北海道及び函館市より事業委託を受け、一般社団法人北海道言語聴覚士会が実施します。

### 3 日程等

#### (1) 研修期間

令和8年（2026年）9月～12月 全8回 40時間（土日祝開催）

#### (2) 会場

函館陵北病院・北海道ハウスタウンプラザ（亀田交流センター）

#### (3) 養成目標

失語症者の日常生活や支援のあり方を理解し、1対1のコミュニケーションを行うための技術を身に付ける。さらに、日常生活上の外出に同行し意思疎通を支援するための最低限必要な知識及び技術を習得する。

#### (4) 到達目標

失語症者との1対1の会話を行えるようになり、買い物・役所での手続き等の日常生活上の外出場面において意思疎通の支援を行えるようになる。

### 4 受講対象者および定員

#### (1) 失語症者の福祉に理解と熱意があり、次の要件を備えている方

- ①令和8年（2026年）4月1日現在、18歳以上の方
- ②講習会を修了後、失語症者向け意思疎通支援等の活動ができる方
- ③メールでのやり取りができる方

#### (2) 定員

8名

#### (3) 受講料

無料

### 5 申込方法

受講希望者は、右下QRコードあるいは[北海道言語聴覚士会のホームページ](#)の失語症者向け意思疎通支援事業をご覧ください。なお、希望者多数の場合は選考し、受講の可否の結果をお知らせします。

申込期限 令和8年（2026年）8月9日（日）

申込み先 [右下QRコード（Googleフォーム）](#) あるいは下記メールアドレスあるいはお電話

### 6 申込み及び問い合わせ先

一般社団法人北海道言語聴覚士会

担当：藪 貴代美

メール：[shien@st-hokkaido.jp](mailto:shien@st-hokkaido.jp)

電話：070-1253-8669



## 養成研修カリキュラム

	日程	内容	
第1回	9月5日(土)	失語症概論・意思疎通支援者とは何か等講義	函館稜北病院 3階会議室
第2回	9月6日(日)	コミュニケーション支援技法等講義	函館稜北病院 3階会議室
第3回	10月3日(土)	身体介助の方法講義及び実習	北海道ハウスタウンプラザ (函館市亀田交流プラザ)
第4回	10月4日(日)	コミュニケーション支援技法実習	北海道ハウスタウンプラザ (函館市亀田交流プラザ)
第5回	11月7日(土)	コミュニケーション支援技法実習	北海道ハウスタウンプラザ (函館市亀田交流プラザ)
第6回	11月8日(日)	外出同行支援実習	北海道ハウスタウンプラザ (函館市亀田交流プラザ)
第7回	12月5日(土)	外出同行支援実習	北海道ハウスタウンプラザ (函館市亀田交流プラザ)
第8回	12月6日(日)	コミュニケーション支援技法実習	北海道ハウスタウンプラザ (函館市亀田交流プラザ)

講習12時間 実習28時間 計40時間

基本開催時間 10:00~16:20

昼休み 1時間